

変わる制度に“今”備える！

## 「労働法令・助成金」説明会

オンライン  
開催先着  
300名

## 令和7年度下半期 開催予定表

開催日	テーマ	申込期限
2.3 (火) 10:00～10:30	労働安全衛生法等の改正点、ご存知ですか？  安全衛生に関する法令の改正点を中心に、令和7年6月に改正された労働施策総合推進法に基づく、職場における「治療と仕事の両立」を促進するために必要な措置についても解説します	2.2 (月)
2.6 (金) 10:00～10:30	人手不足の解消へ！キャリアアップ助成金をご活用ください！  非正規雇用労働者の正社員化、待遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。「正社員化コース」、「年収の壁」に対応する「短時間労働者労働時間延長支援コース」などの申請をご検討中の方、是非ご参加ください！	2.5 (木)
2.24 (火) 10:00～10:40	女性活躍推進法が改正されます！  令和8年4月から情報公表義務が拡大され、従業員101人以上の企業には「男女間賃金差異」「女性管理職比率」の公表が義務化されます 改正まで残りわずか！公表する数値の算出方法などを確認しましょう！	2.20 (金)
2.24 (火) 11:00～11:45	改正育児・介護休業法が施行されています！  令和7年4月から「子の看護休暇」の見直し、令和7年10月からは「柔軟な働き方を実現するための措置」の義務化など、10項目を超える改正事項があります 自社で漏れなく対応できているか、点検してみましょう！	2.20 (金)
2.27 (金) 10:00～10:40	すべての企業に「カスハラ」「就活セクハラ」の防止措置が義務となります！  令和7年6月に労働施策総合推進法が一部改正され、カスタマーハラスメントや求職者等へのセクシュアルハラスメントの防止措置が義務づけられました 令和8年10月からの施行に向け、いち早く準備を始めましょう！	2.26 (木)

申込方法等については裏面をご覧ください。

## ■申し込み方法

静岡労働局ホームページにある「「労働法令・助成金」説明会」専用サイトからお申し込みください。

### 【URL】

[https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/kintou/partyuukionlinesetsumikai\\_00002.html](https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/kintou/partyuukionlinesetsumikai_00002.html)



## ■当日までの流れ

1. 上記申込みサイトより申込み
2. 申込完了メール受信  
(セミナー参加用URL、ID、パスコードが記載されています。)
3. 説明会資料を静岡労働局ホームページからダウンロード  
(「「労働法令・助成金」説明会」専用サイトにて  
説明会の2～3開催日前までに掲載予定)
4. 説明会当日の開始15分前にZoomウェビナーへ参加（接続）

## ■留意事項

ビデオ会議ツール「Zoom」のウェビナー機能を利用して開催いたします。ご参加予定の環境でZoomが使用可能であることをZoomの接続テスト(<https://zoom.us/test>)で事前にご確認ください。

パソコンからご参加の場合はWebブラウザからご参加いただけますが、タブレット・スマートフォンよりご参加の場合、アプリのインストールは**必須**です。

※本説明会に参加するには静岡労働局におけるオンラインを活用したサービス利用規約【静岡労働局ホームページに掲載】への同意が必要です。  
参加申込みをした時点で同意があるものとみなしますのでご承知ください。

\*サービス利用規約⇒



お問い合わせ先

静岡労働局 雇用環境・均等室

電話番号：054-252-5310

受付時間 平日8:30～17:15 (年末年始、祝日除く)